

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 4 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 4 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 8 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1～4	220,000 176,000	一括	44,000	420	0
1	30,000				
2	40,000				
3	10,000				
4	140,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|---|---------------|
| 1 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 7 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 2 0 9 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 8 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 2 7 5 平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| 3 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 9 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 1 4 平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| 4 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 4 0 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 9 4 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月17日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|---|---------------|
| 1 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 7 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 2 0 9 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 8 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 2 7 5 平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| 3 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 9 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 1 4 平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| 4 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 4 0 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 9 4 7 平方メートル |



令和6年（ヌ）第60号
令和6年11月19日受理
令和7年 1月21日提出
（評価人 佐野俊夫）

現況調査報告書

水戸地方裁判所
執行官 加藤宏紀

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|------------------|------------------|---|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 水戸市栗崎町字打越
2479番37
山林
209平方メートル |
| 2 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 水戸市栗崎町字打越
2479番38
山林
275平方メートル |
| 3 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 水戸市栗崎町字打越
2479番39
山林
14平方メートル |
| 4 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 水戸市栗崎町字打越
2479番40
山林
947平方メートル |

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1～4
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☒ 山林（物件1，4） ☒ 雑種地（物件2，3） ☐
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に下記目的外建物を所有し占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し占有している ☒ 上記の者が物件1及び4土地を 山林 の状態で占有している ☒ 物件2及び3土地については、通路 として使用されている ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	物件1及び4土地にコンテナ（動産）がある。
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 { 保管開始日 令和 年 月 日
建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図及び添付した写真のとおりである。
- 2 債務者Aに照会書を送付するも回答が無く、連絡が取れない。
- 3 物件1及び4土地には雑草が密に繁茂しており、立ち入りができない。
- 4 物件1及び4土地にコンテナ（動産）が置かれているのが確認できるが詳細は不明である。
- 5 現況調査時において隣地（地番2479番42の土地）上の建物は物件2土地を通路としている可能性が見られた。
- 6 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（3枚目）

(調査経過用)

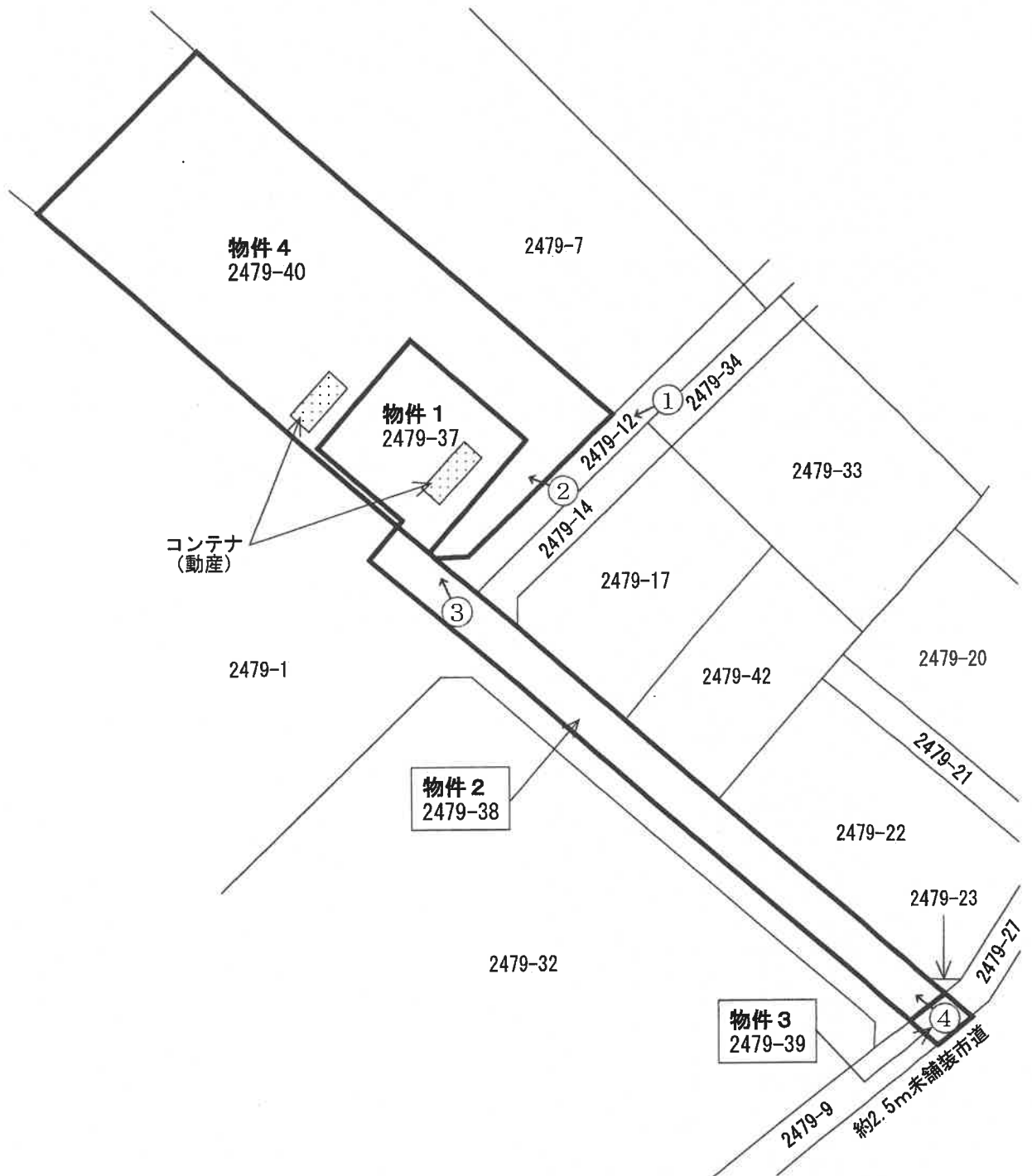
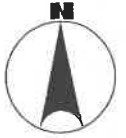
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年11月19日(火)	当 庁	■水戸市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和6年11月21日(木) 14:00-14:05	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影
令和6年11月26日(火)	当 庁	■債務者に照会書送付
令和6年12月12日(木) 14:10-14:20	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■評価人同行
令和7年1月8日(水)	水戸地方法務局	■隣地(地番2479番17及び同番42の土地)と隣地上の建物の登記事項証明書取得
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

土地建物位置関係図

事件番号	6年(ヌ)60号
物件番号	1～4



この図面は、
法第14条第1項地図及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。

←○写真撮影位置方向
(5枚目)

写真番号 1



写真番号 2

※赤丸内がコン
テナ（動産）



写真番号 3



写真番号 4



令和 6年（ヌ）第 60号
令和 6年11月19日 受 命
令和 6年12月12日 現地調査
令和 6年12月13日 評 価
令和 7年 1月14日 提 出

水戸地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
佐 野 俊 夫

第1 評価額

一 括 価 格		
金 220,000円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金	30,000円
物件2（土地）	金	40,000円
物件3（土地）	金	10,000円
物件4（土地）	金	140,000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
3	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	雑種地
4	所在地 地積		
特記事項			
物件2・3は砂利敷等の現況通路となっている。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3, 4）

位 置 ・ 交 通	鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「東水戸」駅の南方・道路距離約4 k m 最寄バス停「東前団地西」の西方・約600m（徒歩約8分）	
付 近 の 状 況	大規模団地（東前団地）外縁に位置する林地地域で、戸建住宅や雑種地等も介在している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 用途地域の指定なし 指定 60% 指定 200% なし 地域森林計画対象民有林（森林法第5条） 周知の埋蔵文化財包蔵地（小原遺跡） 水戸市立地適正化計画、水戸市景観計画 水戸市屋外広告物条例
画 地 条 件	物件1・4は雑草等が鬱蒼としており目視では確認できない事項が多い。下記は主として法第14条第1項地図によるものである。 （物件1・4） 地積 : 1,156㎡（登記簿） 長辺 : 約54m 短辺 : 約22m 形状 : ほぼ長方形（一体地は不整形） 地勢 : 不詳 高低差 : ー 接面道路との関係 : ー （物件2・3） 地積 : 289㎡（登記簿） 長辺 : 約72m 短辺 : 約4m 形状 : ほぼ長方形（一体地は不整形） 地勢 : 北西方下り緩傾斜 高低差 : 接面道路と概ね等高 接面道路との関係 : 中間画地 （※）隣地との境界が目視確認できない境界不分明な土地であることから、上記は各種図面・ネット上の航空写真による概況（推定）である。	
接面道路の状況	物件3が接面 南東側約2.5m未舗装市道（建築基準法第42条第2項道路） 建築基準法上の道路に係る記載は市建築指導課の陳述による。	

土地の利用状況等	物件１・４の現況は雑草雑木が鬱蒼としている林地。内部立ち入りが困難なため地表の状態・地勢等の目視はできなかったが、コンテナと思われる動産が存することを確認した。物件２・３は前記のとおりほぼ砂利状の現況通路となっている。 なお、地理院地図（電子国土Web）上の本件土地の標高は概ね約20～24m程度と推定される（詳細は不明）。 建物の配置等は別添土地建物位置関係図のとおり。
供給処理施設	上水道：なし 都市ガス：なし 下水道：なし （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
特記事項	①本件土地は市街化調整区域に存する為、建物の取得・新築・増改築・用途変更及び利用等について、市街化区域と異なる特別の制限を受ける場合がある。詳細については、利用者及び利用目的を特定のうえ、関係機関・部署等に確認を要する ②地域森林計画対象民有林（森林法第5条）の範囲及び手続き等については市農政課に要確認のこと。 ③周知の埋蔵文化財包蔵地（小原遺跡）に該当している。包蔵地内で土木工事、建築行為等が行われる際には、試掘調査及び届出が必要となる（詳細は市歴史文化財課に要確認）。 ④評価人としての調査には限界があることから、地中埋設物及び土壌汚染対策法に定められた特定有害物質の有無、地盤地質等の把握については、別途専門調査機関による調査を要する。 よって、実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等をすべて担保できるか否かは不明である（地表の状態等が目視確認できないことから本件土地は不明点が多い）。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3, 4 (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	更地価格 (円) ア×イ×ウ=エ
1	330	0.880	209	60,000
2	330	0.880	275	80,000
3	330	0.880	14	10,000
4	330	0.880	947	280,000

ア 標準画地価格

山林・原野の売買取引事例等から当地域の標準地に比準して得た比準価格を標準に、不動産市況等を勘案のうえ、上記のように標準画地価格を算出した。

イ 個別格差：雑種地部分を含む+10 形状▲20

ウ 地積：登記記載の地積。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	60,000		1.00	0.70	0.70	30,000
2	80,000		1.00	0.70	0.70	40,000
3	10,000		1.00	0.70	0.70	10,000
4	280,000		1.00	0.70	0.70	140,000
一括価格（合計）						220,000

ウ 占有減価修正：必要ないと判断した。

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性及び目的物件の個別的要因等を十分考慮したが、以下の理由により、なお、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

- ・林地の市況
- ・特記事項記載の市場性減退要因

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(※) 本件評価は現地調査日において目視可能な部分を前提とし、かつ、公共機関の陳述・公開された資料・（陳述が得られた場合には）関係人陳述等に基づいたものである。よって、競売不動産特有の調査上の各種制約等により、把握が困難な流動的要因については、当該競売市場修正に包含されていることに留意されたい。

第6 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 法第14条第1項地図写
- 5 地積測量図写
- 6 土地建物位置関係図

以 上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|---------------|
| 1 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 7 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 2 0 9 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 8 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 2 7 5 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 3 9 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 1 4 平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 水戸市栗崎町字打越 |
| | 地 | 番 | 2 4 7 9 番 4 0 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 9 4 7 平方メートル |



物件位置図



国土地理院地図を加工して作成

周辺見取図



国土地理院地図を加工して作成

法第14条第1項地図写

縮尺 1 : 5 0 0



2479-2

2479-41

2479-29

247

2479-7

2479-28

2479-40

2479-37

2479-31
2479-34

2479-12
2479-34

2479-1

2479-1

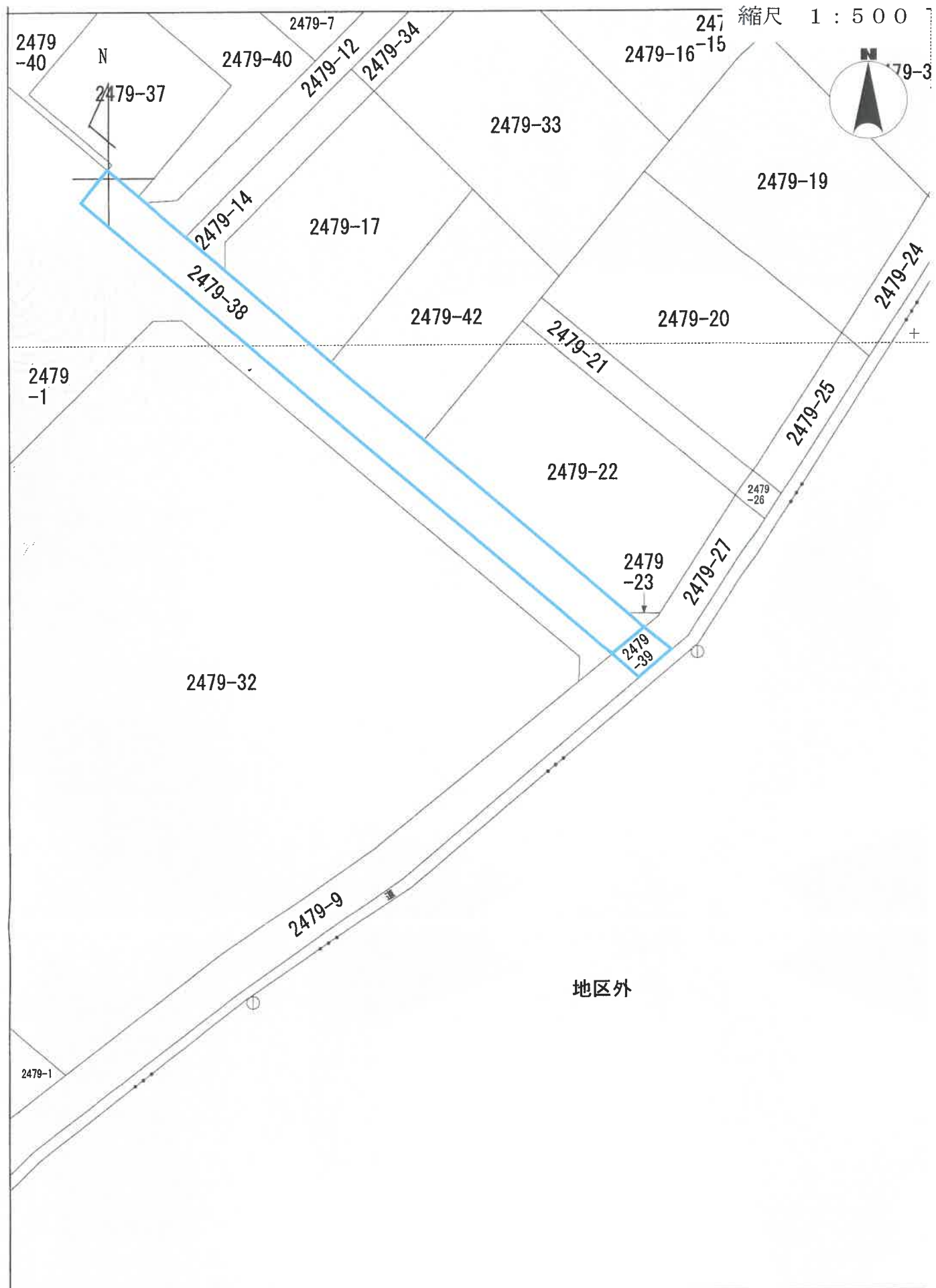
2479-14
2479-38

2479-17

2479-42

2479-32

法第14条第1項地図写



地 積 測 量 図

番 2479-7、-37

土地の所在 水戸市栗崎町字打越

座 標 一 覧 表

測点名	X 座標	Y 座標	名 称
TT9	925.635	937.647	金属釘
TT10	949.782	958.450	金属釘

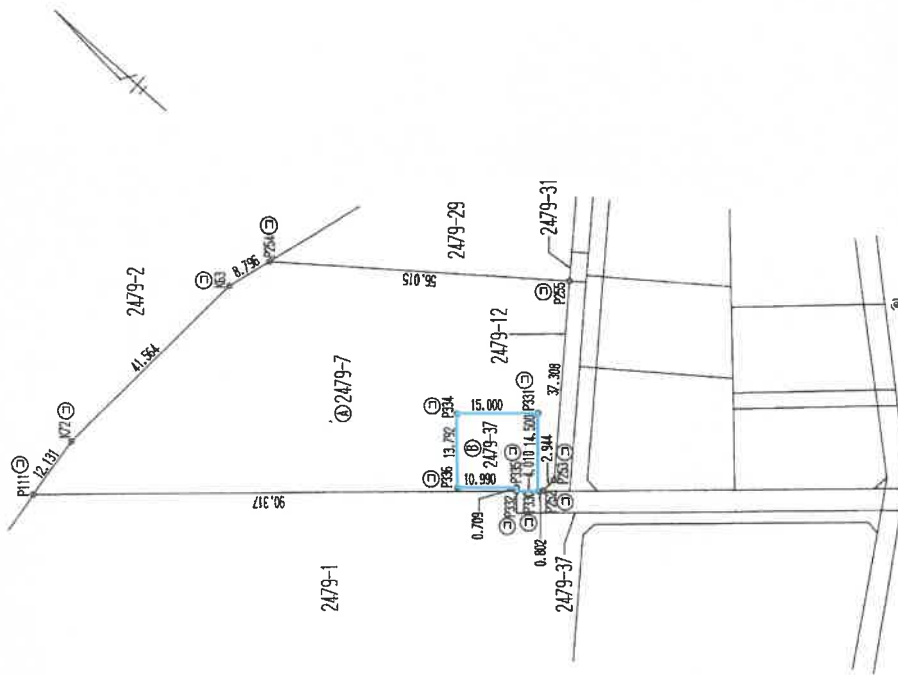
座 標 求 積 表

地 番	①2479-7				
測点	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$	距離	
P111	1047.028	824.568	-56413.644288	90.317	
P332	979.927	885.022	-58966.360794	0.709	
P335	980.401	885.549	7650.257811	0.990	
P336	988.566	878.193	15277.923621	3.792	
P334	997.798	888.439	-1699.583807	5.000	
P331	986.653	898.479	-18733.287150	14.500	
P330	976.948	887.706	-9144.259506	0.802	
P252	976.352	888.243	-774.547896	2.944	
P253	976.076	891.174	19872.289026	3.308	
P255	998.651	920.877	61513.662723	56.015	
P254	1042.875	886.498	41504.063364	8.796	
K63	1045.469	878.093	4801.412524	4.564	
K72	1048.343	836.628	1304.303052	12.131	
		合 計	6192.228680		
		面 積	3096.1143400		
		地 積	3096.11		m ²

②2479-37

地 番	②2479-37				
測点	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$	距離	
P330	976.948	887.706	5970.710556	14.500	
P331	986.653	898.479	18733.287150	5.000	
P334	997.798	888.439	1699.583807	3.792	
P336	988.566	878.193	-15277.923621	0.990	
P335	980.401	885.549	-7650.257811	0.709	
P332	979.927	885.022	-3055.980966	4.010	
		合 計	419.419115		
		面 積	209.7095575		
		地 積	209.70		m ²

合 計 3305.8238975 m²



境界点境界線の種類	杭
①	石
②	金属釘
③	コンクリート杭
④	プラスチック杭
⑤	金属釘
⑥	杭
⑦	印

申請人

平成 21 年 8 月 11 日作成

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

作成者

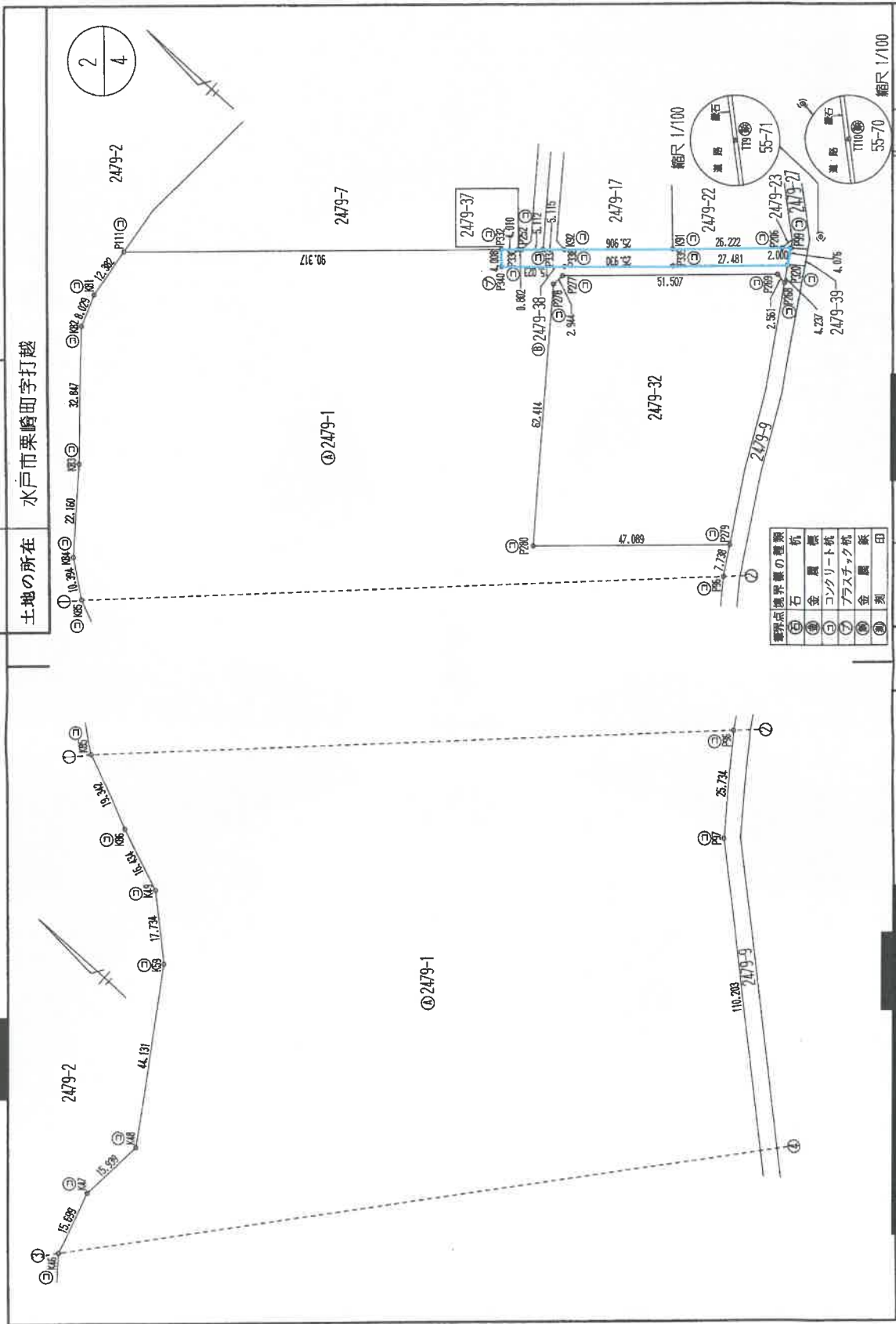
(口頭測量)

A 3 版を A 4 版に縮小

地積測量図

地番 2479-1、-38

土地の所在 水戸市栗崎町字打越



申請人

作成者 (平成 21年 8月 11日作成)

作成者

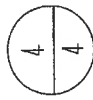
縮尺 1/1000

A 3版をA 4版に縮小

地積測量図

地番 2479-1、-38

土地の所在 水戸市栗崎町字打越



地番 測点	X_0	Y_0	$(X_0 + 1 - X_0 - 1)Y_0$	距離
P320	926.400	927.849	16907.264478	27.481
P339	946.761	909.392	36039.204960	25.930
P338	966.030	892.041	27192.085803	15.023
P340	977.244	882.044	12257.765468	4.008
P332	979.927	885.022	-261.966512	4.010
P330	976.948	887.706	-3173.548950	0.802
P252	976.352	888.243	-3927.810546	5.112
P337	972.526	891.634	-6824.566636	5.115
K92	968.698	895.027	-20657.223160	25.906
K91	949.446	912.362	-35283.775626	26.222
P206	930.025	929.980	-19443.091860	2.000
P39	928.539	931.319	-3376.031375	4.076
倍面積				-551.693956
面積				275.8469780
地積				275.84

合計 39911.6083940㎡

(日量表)

A 3 版を A 4 版に縮小

作成者

(平成 21 年 8 月 11 日作成)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

申請人

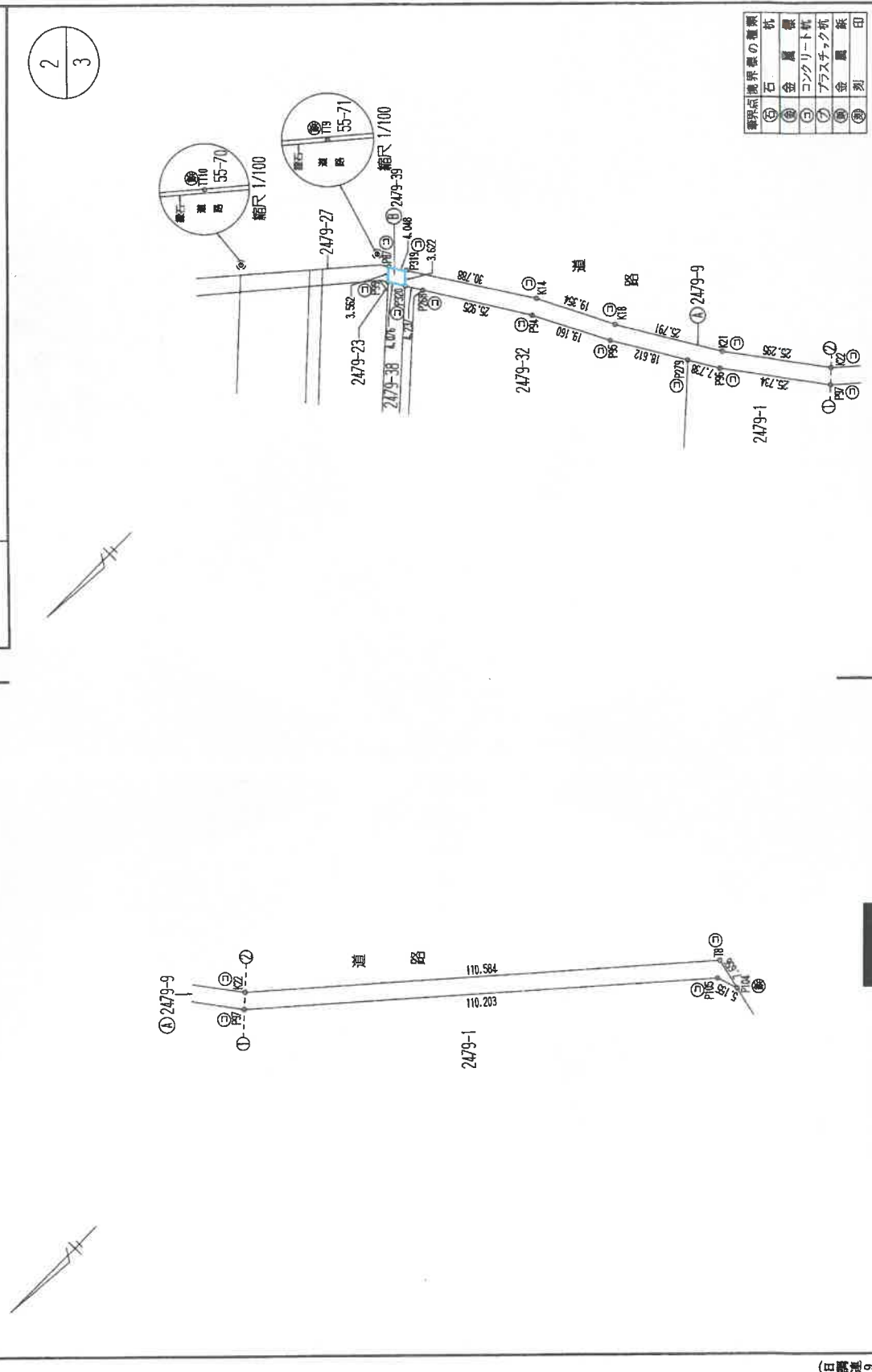
縮尺

1/

地積測量図

地番 2479-9、-39

土地の所在 水戸市栗崎田字打越



(日経測量)

作成者

平成 21年 8月 11日作成

申請人

縮尺

1/1000

境界線の種類	
①	石
②	金
③	コンクリート
④	プラスチック
⑤	金
⑥	金
⑦	金
⑧	金
⑨	金
⑩	金
⑪	金
⑫	金
⑬	金
⑭	金
⑮	金
⑯	金
⑰	金
⑱	金
⑲	金
⑳	金
㉑	金
㉒	金
㉓	金
㉔	金
㉕	金
㉖	金
㉗	金
㉘	金
㉙	金
㉚	金
㉛	金
㉜	金
㉝	金
㉞	金
㉟	金
㊱	金
㊲	金
㊳	金
㊴	金
㊵	金
㊶	金
㊷	金
㊸	金
㊹	金
㊺	金
㊻	金
㊼	金
㊽	金
㊾	金
㊿	金

A 3版をA 4版に縮小

地積測量図

2479-9、-39

地番

土地の所在 水戸市栗崎町字打越



座標一覧表

(任意座標)

測点名	X座標	Y座標	座標名	名称
IT9	925.635	937.647		金属釘
IT10	949.782	958.450		金属釘

座標求積表

地番	測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _n)Y _n	距離
④2479-9					
	P320	926.400	927.849	-488.048574	3.622
	P319	923.651	930.207	-17924.158683	30.788
	K14	907.131	904.227	-22748.542866	19.354
	K18	898.493	886.908	-19273.397748	25.791
	K21	885.400	864.687	-24265.711281	25.295
	K22	870.430	844.298	-82452.454084	110.384
	T8	787.742	770.871	-62392.756998	7.656
	P104	789.492	763.418	2523.096490	5.155
	P105	791.047	768.333	64442.393709	110.203
	P97	873.365	841.602	82089.017478	25.734
	P96	888.586	862.352	16503.692576	7.738
	P279	892.503	869.025	11591.055450	8.612
	P95	901.924	885.076	15995.093472	9.160
	P94	910.575	902.172	20076.033516	25.925
	P268	924.177	924.242	14626.129650	4.237
		倍面積		-1698.557893	
		面積		849.2789465	
		地積		849.27	m ²

地番	測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _n)Y _n	距離
④2479-39					
	P319	923.651	930.207	536.729439	3.622
	P320	926.400	927.849	4535.325912	4.076
	P99	928.539	931.319	-537.371063	3.562
	P87	925.823	933.623	-4563.549224	4.048
		倍面積		-28.864936	
		面積		14.4324680	
		地積		14.43	m ²

合計 863.7114145m²

(日国特9)

作成者

平成 21年 8月 11日作成

申請人

縮尺 1/

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

A 3版をA 4版に縮小

地積測量図

地番 2479-7、-40、-41
土地の所在 水戸市栗崎町字打越

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	名称
T19	925.635	937.647	金属杭
T110	949.782	958.450	金属杭

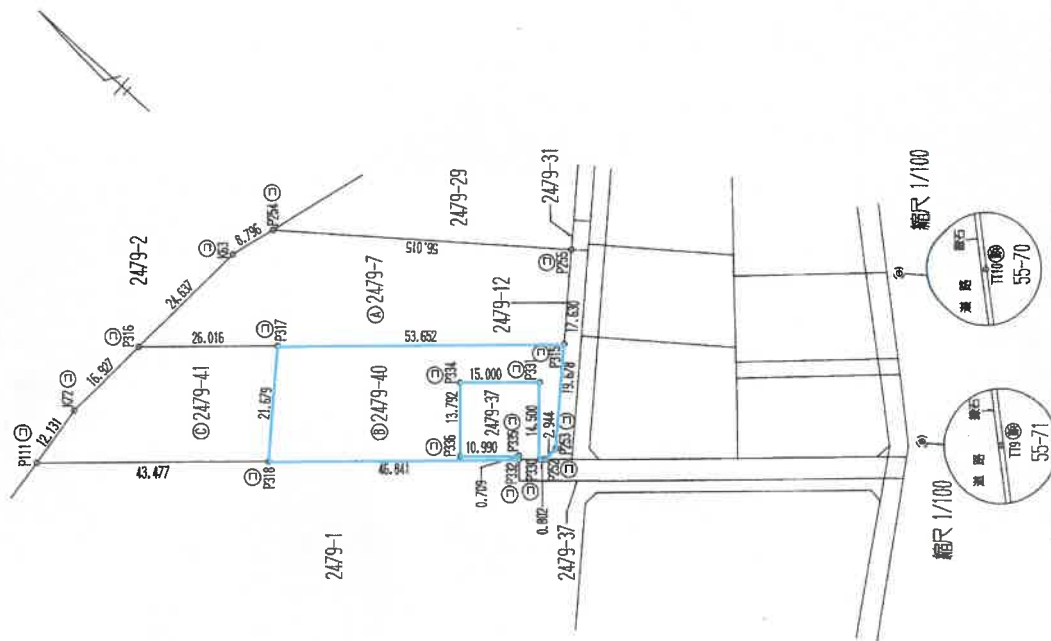
座標求積表

地番	測点	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$	距離
2479-7	P315	987.983	906.841	-26473.409313	17.530
	P255	998.651	920.877	50548.780284	56.015
	P254	1042.875	886.498	41504.063364	8.795
	K63	1045.469	878.093	3774.043714	24.637
	P316	1047.173	853.515	-15043.201875	26.016
	P317	1027.844	870.929	-51550.287510	53.652
			倍面積	2759.988664	
			地積	1379.9943320	m ²

地番	測点	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$	距離
2479-40	P330	976.948	887.706	-9144.259506	0.802
	P252	976.352	888.243	-774.547896	2.944
	P253	976.076	891.174	10365.244794	19.678
	P315	987.983	906.841	45945.344888	53.652
	P317	1027.844	870.929	23292.125176	21.679
	P318	1014.727	853.669	-40905.257473	46.841
	P332	979.927	885.022	-30379.265172	0.709
	P335	980.401	885.549	7650.257811	10.940
	P336	988.566	878.193	15277.923621	13.792
	P334	997.798	888.439	-1699.583807	15.000
	P331	986.653	898.479	-18733.287150	14.500
			倍面積	1894.695286	
			地積	947.3476430	m ²

地番	測点	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$	距離
2479-41	P318	1014.727	853.669	-16376.785096	21.679
	P317	1027.844	870.929	28258.162334	26.016
	P316	1047.173	853.515	17496.203985	16.927
	K72	1048.343	836.628	-121.311060	2.131
	P111	1047.028	824.568	-27718.677888	43.477
			倍面積	1537.591275	
			地積	768.7956375	m ²

合計 3096.1376125 m²



作成者

(平成 21 年 8 月 11 日作成)

申請人

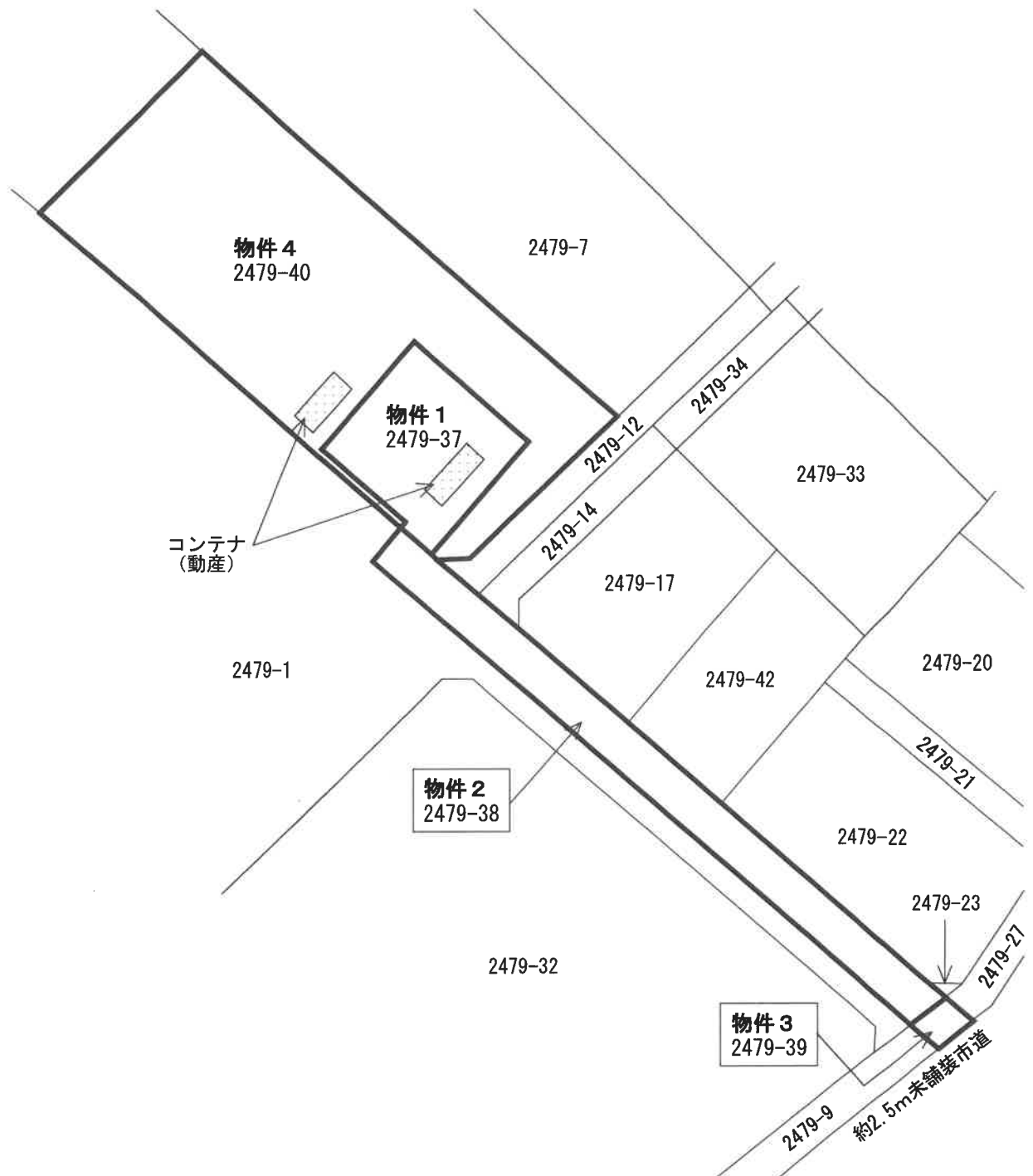
縮尺 1/1000

(日課製図)

A 3 版を A 4 版に縮小

土地建物位置関係図

事件番号	6 年 (ヌ) 6 0 号
物件番号	1 ～ 4



この図面は、
法第14条第1項地図及び現地調査等により作成した物件の形状・配置の概要図です。